

上下水道・浄化槽など

※上下水道局は、本庁舎内ではありません。
※浄化槽等は、本庁舎の環境保護課窓口です。

◆市営水道に関する手続き

水道の使用者名義変更

変更の届出をしてください。電話で手続き可能です。

手続きする人	新使用者
手続きに必要なもの	お手元に需要者番号が分かるものをご用意ください。
問い合わせ	上下水道局 料金センター ☎41-1211

給水装置の所有者名義変更

所有者が変更になる場合には、変更の届出をしてください。

手続きする人	新所有者
手続きに必要なもの	家屋（給水装置所在地に家屋がない場合は土地）の所有者名義を確認できるもの
手続きの場所	上下水道局 給排水業務課
問い合わせ	上下水道局 給排水業務課 ☎41-1231

※届出用紙をご郵送します。まずはお問い合わせください。

県営水道に関する手続きは、

「神奈川県営水道お客様コールセンター（☎0570-005959）」へお問い合わせください。

◆井戸水を使用している場合の手続き

公共下水道に接続している場合の使用人員変更

世帯人数変更の届出をしてください。井戸水を使用し、公共下水道に接続している世帯は、使用人数により料金が算定されています。

手続きする人	使用者、新所有者
手続きに必要なもの	需要者番号がわかるもの
手続きの場所	上下水道局 料金センター
問い合わせ	上下水道局 料金センター ☎41-1211

◆浄化槽、くみ取り式トイレを使用している場合の手続き

納入義務者の変更

納入義務者の変更または廃止の届出をしてください。

手続きする人	新納入義務者等
手続きの場所	環境保護課 4階
問い合わせ	環境保護課 ☎33-1486